

地域貢献計画書

平成31年3月31日

広島市長 様

コーナン商事 株式会社
代表取締役 疋田耕造
堺市西区鳳東町四丁401番地1

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

石内ショッピングプラザ

2 大規模小売店舗の所在地

広島市佐伯区五日市大字石内字兼丸484番1外

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

担当部署 コーナン商事株式会社 開発部

担当者 西岡 克之

T E L 072-274-2701

F A X 072-274-1713

E-mail nishioka.katsuyuki@hc-kohnan.co.jp

4 地域貢献に対する方針

企業は地域社会に貢献し、愛され信頼されてこそ成り立つものと考えております。

今後、人口の減少・高齢化・消費飽和時代を迎えるにあたり、当社は皆様の快適で豊かな環境づくりをとおして社会に貢献します。

5 計画期間

5事業年度間（平成30年（2018年）3月1日～平成35年（2023年）2月29日）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交通安全運動への参加・協力 ・交通事故防止の啓発（店内放送、ポスターの掲示等） ・広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力 	随時	申入れにより検討
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のためのイベント・伝統行事等、各種行事への協力 	イベント時	申入れにより検討
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに取り組むNPO及びボランティア団体の活動への協力 	随時	申入れにより検討
	(4) 地域住民等との協議等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等との協議の場の設置 	随時	申入れにより検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗設置者及びテナント事業者の商店街振興組合、商工会等への加入 	随時	申入れにより検討
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街、商工会等が実施する共同売出し等イベントへの参加 	随時	申入れにより検討
	(3) 地元製品の積極的なPRと販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元製品販売コーナー及び生産者等の直売コーナーの設置 ・地元製品のPR及び販売促進への協力 ・“ひろしまそだち”地産地消推進事業への協力 ・ザ・広島ブランド認定事業への協力 	随時	申入れにより検討
	(4) 地域又は市内事業者のテナント入居等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域又は市内の事業者のテナント入居及び取引の促進 	随時	申入れにより検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした従業員の優先的な採用 	随時	継続
	(2) 安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員採用への配慮 	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
3 地域雇用の確保	(3) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）で定める障害者雇用率を上回る障害者の雇用の促進 ・高齢者の雇用機会の確保 ・母子家庭の母の雇用の促進 ・結婚、出産、育児等により退職した者の再雇用の促進 ・外国人の雇用機会及びその適正な労働条件の確保 	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度の導入 ・育児・介護休業制度の活用の促進 	随時	継続
	(5) インターンシップの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の大学、専門学校、高等学校、特別支援学校等からのインターンシップの受入れ 	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家への参加 ・犯罪予防キャンペーンへの参加・協力 	随時	申入れにより検討
	(2) 青少年非行防止への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施 ・非行の防止に関する写真、ポスター等の掲示 	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しを確保した商品陳列 ・防犯カメラの設置（店舗内、駐車場等） ・犯罪又は非行の発生場所となりやすい駐車場、荷さばき施設、建物の死角その他人通りの少ない場所での警備員又は従業員による定期的巡回の実施 	随時 開店時	継続 継続
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声掛け ・深夜営業時における警備の強化 ・営業時間外における駐車場出入口の施錠 ・警備員の巡回 ・駐車場等人通りの少ない場所での適切な照明の設置 	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
4 防犯・青少年 非行防止対策 の推進	(5) 緊急通報体制 の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立 	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所及び救護場所としての駐車場敷地、建物等の提供 ・災害等対策に必要な資器材の一時集積場所としての建物、駐車場等の提供 ・近隣地域での火災発生時（夜間及び休日を含む。）における店舗敷地内の消防水利の提供協力 	災害時	申入れにより検討
	(2) 災害時における物資の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力 	災害時	申入れにより検討
	(3) 災害時における地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加 	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動団体等への支援 ・災害ボランティア活動への従業員の派遣 ・ボランティア休暇取得に関する職場環境の整備 	災害時	申入れにより検討
	(5) 災害時における業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の策定 ・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続 	災害時	状況により検討
	(6) 防災訓練等への参加・協力の参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が実施する防災訓練等への積極的な参加・協力 ・地域との防災協定の締結 	随時	申入れにより検討
	(7) 救急救命の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の救命講習受講の促進 	随時	継続
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の緑化 ・断熱構造の導入など建物そのものの省エネ化 ・過剰な照明の削減 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入 ・製造・運送業者との連携による物流の合理化やグリーン配送の実施 	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(2) 環境美化対策の実施	・店舗敷地の定期的な清掃活動の実施	随時	申入れにより検討
	(3) 水循環確保対策の実施	・節水	開店時 随時	継続
	(4) リサイクル対策の実施	・リサイクルボックスの設置 ・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売	開店時 随時	継続
	(5) 廃棄物減量化	・レジ袋の有料化、買物袋持参運動等によるレジ袋削減 ・簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・食品廃棄物の排出抑制 ・分別の徹底によるごみの減量化	随時	継続
	(6) 生活環境への配慮	・光害対策（屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用）の実施	開店時 より	継続
	(7) 環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への取組	随時	申入れにより検討
	7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり ・ユニバーサルデザインに配慮したサービス・情報の提供（新生児・乳児を抱える親及び高齢者で買物に行けない人への宅配サービス等） ・ユニバーサルデザイン関連商品の取扱い	随時
(2) 子育て支援		・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置	開店時	継続
(3) 子どもたちの健全育成への支援		・地域の学校等からの社会見学・体験学習の受入れ ・特別支援学校からの申出による就業体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
(4) 高齢者、障害者等に配慮した取組		・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車スペースの確保	開店時	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
8 核テナント 撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・撤退時期やその後の対応策等についての可能な限り早期の地域住民等、市への十分な情報提供	閉鎖決定時	—
	(2) 後継店の確保	・地域住民の買物の利便性の低下や失業者の発生等を極力抑えるための後継店の確保	閉鎖決定時	—
	(3) 従業員の雇用の確保	・関係機関等との連携による離職者の円滑な再就職や配置転換への最大限の努力	閉鎖決定時	—
	(4) 取引先企業に対する対応	・取引先企業の経営悪化防止のための店舗閉鎖情報の早期提供、後継店への紹介	閉鎖決定時	—
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止	閉鎖決定時	—
	(6) 再利用可能な建物の建築	・撤退後も再利用可能な店舗建築の設計、レイアウト及び資材への配慮	建設時	—
9 その他	(2) 景観形成、街並みづくりへの協力	・外観の色彩、周辺の街並み等との連続性に配慮した建物の配置その他周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり ・敷地の緑化への配慮 ・地域が進める良好な景観形成及び街並みづくりへの協力	開店時	継続
	(3) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備 ・地域貢献担当窓口の店頭表示	開店時より	継続